

進捗状況報告シート

(2010年度・大学)

担当部局は☆印の箇所を記入のこと。

I. 評価項目・要素と担当部局

対象部局	司法研究科
大項目	9 成績評価・修了認定
中項目	
小項目	9.0.1 厳格な成績評価基準の設定・開示
要素	厳格な成績評価基準が適切に設定され、事前に学生に開示されていること。
小項目	9.0.2 成績評価の厳格な実施
要素	成績評価が、成績評価基準に従い厳格に実施されていること。
小項目	9.0.3 成績評価に対する異議申立手続
要素	成績評価に対する学生からの異議申立手続が規定されており、適切に実施されていること。
小項目	9.0.4 修了認定基準等の設定・開示
要素	修了認定基準、修了認定の体制・手続が適切に設定されていること、及び修了認定基準が適切に開示されていること。
小項目	9.0.5 修了認定等の適切な実施
要素	修了認定が、修了認定基準及び所定の手続に従って適切に実施されていること。
小項目	9.0.6 修了認定に対する異議申立手続
要素	修了認定に対する学生からの異議申立手続が規定されており適切に実施されていること。

II. 自己点検・評価《進捗状況報告》

【現状の説明】

《目標・指標》

本項目において、2009年度～2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定した。

目標の進捗状況は「A:適切に実行している」「B:概ね実行している」「C:必ずしも実行していない」「D:実行していない」とし、自ら評価した。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗評価
1. 平均がGPA 2.5を超える科目をなくす。	→GPA 2.5を超える科目数ならびに科目数の割合。	D
2. 法律基本科目ならびに実務基礎科目のすべての必修科目と選択必修科目について、中間試験と定期試験の講評会実施を制度化する。	→中間試験と定期試験の講評会未実施科目数。	B
3. 全科目における採点基準の整備。	→採点基準を明示した科目数	C

2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗評価
	→	☆
	→	☆

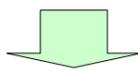
《小項目ごとの現状説明》 ※ 全小項目について記述が必要

☆ 小項目9.0.1	(現状説明) GPA 2.5を超える科目は確実に少なくなっているが、非常勤の先生が担当している科目について超えている科目が少数ながら見られる。
☆ 小項目9.0.2	(現状説明) 中間試験と定期試験の講評会は基本的には総て実施されている。
☆ 小項目9.0.3	(現状説明) シラバスにおいて、総ての科目が採点基準を明示しているが、複数教員が担当する同一科目の評価において採点基準の統一化が十分でない。
☆ 小項目9.0.4	(現状説明) 修了認定基準・認定体制及び手続き・開示に問題はない。
☆ 小項目9.0.5	(現状説明) 修了認定は所定の認定基準、体制・手続きに従っている。
☆ 小項目9.0.6	(現状説明) 修了認定についての異議申立手続は、整備されている。
☆ その他	

◎効果が上がっている事項

【点検・評価 (1)】効果が上がっている事項

小項目9.0.1	
小項目9.0.2	
小項目9.0.3	
★小項目9.0.4	
小項目9.0.5	
小項目9.0.6	
その他	



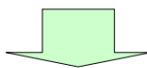
【次年度に向けた方策(1)】伸長させるための方策

小項目9.0.1	
小項目9.0.2	
小項目9.0.3	
★小項目9.0.4	
小項目9.0.5	
小項目9.0.6	
その他	

◎改善すべき事項

【点検・評価 (2)】改善すべき事項

小項目9.0.1	
小項目9.0.2	
小項目9.0.3	
★小項目9.0.4	
小項目9.0.5	
小項目9.0.6	
その他	



【次年度に向けた方策(2)】改善方策

小項目9.0.1	
小項目9.0.2	
小項目9.0.3	
★小項目9.0.4	
小項目9.0.5	
小項目9.0.6	
その他	

◎自由記述

【点検・評価】&【次年度に向けた方策】

★ その他
(自由記述)

Ⅲ. 学内第三者評価

<評価推進委員会からの評価> (実務作業は評価専門委員会、評価情報分析室、企画室)

- 採点基準の整備は重要ですから、これを明示し、実行に供することが望まれます。
- 自己点検・評価は、本学の状況や考え方を社会にわかり易く説明する役割もあります。また、認証評価につなげることも視野に置く必要があります。加えて、本シートを見ればある程度のことわかる必要があります。そのためにも、2008年度の認証評価報告書を参考にされて、全小項目についてもう少し詳しく現状説明されることを希望します。
- 小項目9.0.1、9.0.2、9.0.3の現状説明は、小項目の内容に応じていません。
- 2008年度の認証評価の報告書で認証評価機関から指摘されているように、「成績評価基準」についての記述を望みます。
- 小項目9.0.4、9.0.5、9.0.6の現状説明は、内容を記述してください。
- 2008年度の認証評価の報告書で認証評価機関から指摘されている点について、改善すべき事項に記述する必要はないでしょうか。

Ⅳ. 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

ご指摘のあった「小項目ごとの現状説明」につきまして、下記のとおり追加記述しました。

小項目9.0.1	(現状説明) シラバスにおいて、すべての科目の採点基準を明示している。
小項目9.0.2	成績評価の厳格化を図るために、シラバスの「成績評価方法・基準」欄において、平常点(予習の程度、授業における質疑応答での的確性、レポート・中間試験等の評価)と最終試験の評価の割合を明記し、学生本人にはそれぞれの評価の明細が伝わるようにするとともに、答案の返却をかねて、中間試験と定期試験の講評会を基本的には総て実施している。
小項目9.0.3	(現状説明) 成績発表後4日間(成績発表日を含む)を成績評価調査申立申請期間とし、学生から成績評価に関する調査の申し出がある場合、授業担当者に事務室から質問内容を問い合わせ、学生にその結果を伝えている。
★ 小項目9.0.4	(現状説明) 修了認定は以下のとおりである。2010年度以降入学生は、3年以上在学し、所定の授業科目を96単位以上修得すること。(所定科目の説明は割愛)。2007年度から2009年度入学生は3年以上在学し、所定の授業科目を96単位以上修得すること。法律基本科目群の必修科目と選択必修科目及び実務基礎科目群の必修科目のうち半数以上の授業科目の成績評価がC+以上であること。なお、以上については、学生全員に配布している冊子「Study Information」に「修了要件」として詳細に記述している。
小項目9.0.5	(現状説明) 修了時における各学生の単位修得数および評価レベルが修了認定の要件を充足しているか否かを検証するために、これに関連する資料を教授会に提出し、教授会の意見を諮った上で、最終的な修了の可否を判断している。
小項目9.0.6	(現状説明) 各学期末の修了者発表後に、修了認定への疑義がある場合は、所定の用紙により申し立てすることができる。申立期間及び方法については、その都度、掲示にて知らせている。